施設利用の取り止めと料金について

屋外スポーツ施設(グラウンド・サブグラウンド・テニスコート)

予約を取り消す場合は、使用日の<u>5日前まで(使用当日は含みません。)</u>に 「施設使用取り止め申請書の提出」FAX・メール・窓口)が必要です。※電話不可 5日前が休館日に当たる場合はその前日までに手続きが必要です(窓口)。

期間	5日前まで	4日~当日
キャンセル料	無料	100%

屋内施設(体育館・展示室・ホール・会議室・研修室・多目的ルームなど)

予約を取り消す場合は、使用日の31日前まで(使用当日は含まず。)に 「施設使用取り止め申請書の提出」FAX・メール・窓口)が必要です。※電話不可31日前が休館日に当たる場合はその前日までに連絡・手続きが必要です(窓口)。

其	月間	31日前まで	30日前から8日前	7日前から当日
キャ	ンセル料	無 料 ※注意:1か月前 ではありません。	20%	100%

※貸出備品及び貸出設備(ナイター照明)の使用料金は、取消料の対象外となります。

横浜市金沢産業振興センター施設貸出受付